

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する	
	1 目	社会福祉総務費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する	
小 事 業		民生委員関係費				
事 業 名		民生委員関係事業（民生委員児童委員協議会交付金）				
目的及び事業内容		<p>1 目 的 民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け、配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 石巻市民生委員児童委員協議会への交付金交付（事務局：市社協）</p>				
取 組 実 績		<p>《交付金》</p> <p>1 活動費 @38,700×定数369人=14,280,300円</p> <p>2 その他経費 離島船賃（日帰り往復）田代島：28,800円、網地島：32,400円</p>				
成 果		<p>石巻市民生委員児童委員協議会及び地区民児協が行う研修、活動に要する経費の一部として活用された。</p> <p>上記により、民生委員・児童委員としての職務遂行に必要な知識及び技術の習得により、地域の実態把握と福祉向上が図られた。</p>				
成果に係る評価		<p>民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱を受けて活動する委員であり、また、その活動も生活全般に及ぶ相談業務等であり、福祉行政に密接な関係にあるため、交付金は必要不可欠と考える。</p>				
（単位：円）						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	14,342,000	14,341,500				14,341,500

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
	1 目	社会福祉総務費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する
小 事 業	社会福祉関係助成費				
事 業 名	社会福祉協議会運営費補助金				
目的及び事業内容	1 目 的 社会福祉協議会が行う事業、又はその運営費相当分に対し補助することにより、社会福祉の増進を図る。 2 事業内容 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会への運営費助成				
取 組 実 績	<<運営費助成>> 1 給 料 83,383,800円 2 職員諸手当 28,752,791円 3 共 済 費 21,641,046円 合 計 133,777,637円 ※ 社協職員(石巻本所及び各支所の事務職員)31人分の人件費相当額				
成 果	石巻市全域における社会福祉事業の効率的な運営と組織的活動を推進し、地域福祉の増進に寄与した。				
成果に係る評価	福祉行政には欠かせない団体であり、福祉活動の推進に多大な貢献をしている。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
133,779,000	133,777,637				133,777,637

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																									
	1 項	社会福祉費		第 7 節	災害に対する備えを充実する																																																																																									
	1 目	社会福祉総務費		(3)	防災意識の向上と円滑な避難体制をつくる																																																																																									
小 事 業	災害時要援護者避難対策推進関係費																																																																																													
事 業 名	災害時要援護者避難支援事業																																																																																													
目的及び事業内容	<p>災害発生時における、災害時要援護者の安否確認や避難支援を円滑に行うため、要援護者の登録、関係機関における情報共有、地域における支援体制づくりを推進している。</p> <p>石巻市地域福祉計画において、平成21年度までに全ての行政区において、支援体制を構築することを目標に掲げている。</p> <p>また、福祉避難所機能整備促進事業として、避難時における簡易ベッド等を配備した。</p>																																																																																													
取 組 実 績	<p>1 災害時要援護者支援体制の構築</p> <p>平成21年度末現在、9割を超える行政区（構築332＋準備検討中69＝401行政区、95.2%）において、支援の輪が広がった。</p> <p>2 福祉避難所機能の整備促進</p> <p>災害避難時における要援護者の支援策（防災備蓄）として、簡易ベッドを配備した。</p> <p>簡易ベッド配備先一覧（配備数）</p> <p>本庁（39）、河北総合支所（20）、雄勝総合支所（20）、河南総合支所（15）、桃生総合支所（5）、牡鹿総合支所（10）、合計（109）</p> <p>また、避難時用ポータブルトイレをあわせて配備した。</p> <p>ポータブルトイレ配備先一覧（配備数）</p> <p>本庁（39）、河北総合支所（20）、雄勝総合支所（20）、河南総合支所（20）、桃生総合支所（5）、北上総合支所（10）、牡鹿総合支所（10）、合計（124）</p>																																																																																													
	<p>平成21年度末 構築状況及び配備数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録者数</th> <th>行政区数</th> <th>体制構築区数</th> <th>体制構築率</th> <th>準備中行政区</th> <th>構築＋準備中</th> <th>支援開始率</th> <th>ベッド</th> <th>トイレ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁</td> <td>5,327人</td> <td>245</td> <td>156</td> <td>63.7%</td> <td>69</td> <td>225</td> <td>91.8%</td> <td>66</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>河北</td> <td>173人</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>100%</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>雄勝</td> <td>332人</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>26</td> <td>100%</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>河南</td> <td>946人</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>100%</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>桃生</td> <td>313人</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>25</td> <td>100%</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>北上</td> <td>74人</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>27</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>牡鹿</td> <td>76人</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>22</td> <td>100%</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,241人</td> <td>421</td> <td>332</td> <td>78.9%</td> <td>69</td> <td>401</td> <td>95.2%</td> <td>186</td> <td>271</td> </tr> </tbody> </table>					区分	登録者数	行政区数	体制構築区数	体制構築率	準備中行政区	構築＋準備中	支援開始率	ベッド	トイレ	本庁	5,327人	245	156	63.7%	69	225	91.8%	66	106	河北	173人	40	40	100%	-	40	100%	30	30	雄勝	332人	26	26	100%	-	26	100%	30	40	河南	946人	36	36	100%	-	36	100%	25	30	桃生	313人	25	25	100%	-	25	100%	10	15	北上	74人	27	27	100%	-	27	100%	5	20	牡鹿	76人	22	22	100%	-	22	100%	20	30	計	7,241人	421	332	78.9%	69	401	95.2%	186
区分	登録者数	行政区数	体制構築区数	体制構築率	準備中行政区	構築＋準備中	支援開始率	ベッド	トイレ																																																																																					
本庁	5,327人	245	156	63.7%	69	225	91.8%	66	106																																																																																					
河北	173人	40	40	100%	-	40	100%	30	30																																																																																					
雄勝	332人	26	26	100%	-	26	100%	30	40																																																																																					
河南	946人	36	36	100%	-	36	100%	25	30																																																																																					
桃生	313人	25	25	100%	-	25	100%	10	15																																																																																					
北上	74人	27	27	100%	-	27	100%	5	20																																																																																					
牡鹿	76人	22	22	100%	-	22	100%	20	30																																																																																					
計	7,241人	421	332	78.9%	69	401	95.2%	186	271																																																																																					
成 果	<p>災害時における要援護者に対する支援体制が着実に拡大し、住民の安全確保と地域防災力の向上が図られたとともに、共助の精神が大きく広がった。</p> <p>また、簡易ベッド等の配備により、福祉避難所機能の向上が図られた。</p>																																																																																													
成果に係る評価	<p>災害時における要援護者に対する支援体制が着実に拡大し、市内の9割を超える地区で支援の輪が拡大し、住民の安全確保と地域防災力の向上が図られた。引き続き、市内全域での支援体制構築（全421行政区での体制整備）に向け、各町内会・行政区の協力を働きかけることとする。</p> <p>また、災害避難時における避難対策として、簡易ベッド等を配備することにより、高齢者や障害者にも配慮した整備の充実が図られた。引き続き、福祉避難所機能を整備促進することにより、「安心して健やかに暮らせるまち」の実現をめざすこととする。</p>																																																																																													
予算の執行状況	（単位：円）																																																																																													
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																											
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																								
1,600,000	1,599,590				1,599,590																																																																																									

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	1 項	社会福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する	
	2 目	総合福祉会館費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する	
小 事 業	うしお荘・みなと荘管理費					
事 業 名	総合福祉会館うしお荘・みなと荘運営事業					
目的及び事業内容	<p>当市所有の施設について、地元の福祉団体協議会に管理運営を行ってもらうことにより、広く地域住民の利用に供し、もってサービスの向上を図る。また、施設の有効活用と、管理に係る経費の縮減を図る。</p>					
取 組 実 績	1 指定管理者導入の指定期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで（5年）					
	2 年間の利用状況					
	(1) うしお荘 開館日数 297日 施設利用者数 26,766人					
	(2) みなと荘 開館日数 340日 施設利用者数 31,758人					
	3 施設の概要					
	施設の名称		総合福祉会館 うしお荘	総合福祉会館 みなと荘		
	所在地		石巻市流留字七勺21番地	石巻市湊町一丁目1番9号		
	指定管理料		年額5,443,778円	年額5,421,509円		
施設内容		大広間、談話室、和室(2)、会議室		大広間、談話室、会議室(2)、図書コーナー、料理講習室、婦人教養室、児童集会室、老人娯楽室、遊戯室		
利用料		無料		無料		
指定管理者		石巻市渡波地区福祉団体協議会		石巻市湊地区福祉団体協議会		
成 果	<p>地域に密着した施設運営をすることにより、地域住民の健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどにより、広く地域住民の利用に供することができ、福祉の増進が図られた。</p>					
成果に係る評価	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入したことにより、地域に密着した柔軟で円滑な施設運営が図られており、地域における拠点施設としての重要性が高まってきている。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	12,538,650	12,537,937				12,537,937

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																															
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																															
	3 目	障害者福祉費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																																															
小 事 業	障害者福祉費																																																			
事 業 名	障害者援護事業																																																			
目的及び事業内容	<p>在宅障害者の自立更生と社会参加の促進を図る。</p> <p>1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務</p> <p>2 身体障害者・知的障害者相談員設置</p> <p>3 重度知的障害者援護施設の従業員加配に伴う人件費等に対する助成</p> <p>4 知的障害者グループホーム体験ステイ事業の実施</p> <p>5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成</p>																																																			
取 組 実 績	<p>1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 申請に基づき、県に対し各手帳の交付及び再判定等の進達を行い、福祉事務所窓口において手帳を交付すると共に、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行った。</p> <p>2 身体障害者・知的障害者相談員設置 各手帳（身体・療育）所持者200名に対し相談員1名の割合で各障害者相談員の設置を行った。</p> <p>3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成 特別要介護者を援護するため、各事業所に加配されている指導員等の経費を助成した。</p> <p>4 知的障害者グループホーム体験ステイの推進 事業を実施した委託事業所に対し、事業の実績に応じ、扶助費として費用の支払いを行った。</p> <p>5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成（身体障害者手帳：呼吸器機能障害4級以上の者に限る。） 居宅において酸素濃縮器の使用に要する電気料について、助成金を交付した。</p>																																																			
成 果	<p>1 各種手帳の交付状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>区分</td> <td>視覚障害</td> <td>聴覚・言語障害</td> <td>肢体不自由</td> <td>内部障害</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>478人</td> <td>538人</td> <td>3,028人</td> <td>2,229人</td> <td>6,273人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">療育</td> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="3">A（最重・重度）</td> <td colspan="3">B（中・軽度）</td> <td rowspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>18未満</td> <td>18以上</td> <td>計</td> <td>18未満</td> <td>18以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>102人</td> <td>417人</td> <td>519人</td> <td>149人</td> <td>388人</td> <td>537人</td> <td>1,056人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">精神</td> <td>区分</td> <td>1級</td> <td>2級</td> <td>3級</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>136人</td> <td>331人</td> <td>159人</td> <td>626人</td> </tr> </table> <p>2 各相談員の設置状況 身体障害者相談員 29人 知的障害者相談員 5人</p> <p>3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成状況 助成施設数 5施設 助成対象基準人数 55$\frac{8}{12}$人 助成金総額 9,155,000円</p> <p>4 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業利用状況 利用者数 8人 利用日数 64日 扶助費総額 582,400円</p> <p>5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成状況 助成人数 134人 助成総額 2,318,000円</p>					身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	計	所持者数	478人	538人	3,028人	2,229人	6,273人	療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）			合計	18未満	18以上	計	18未満	18以上	計	所持者数	102人	417人	519人	149人	388人	537人	1,056人	精神	区分	1級	2級	3級	計	所持者数	136人	331人	159人	626人
身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害		計																																													
	所持者数	478人	538人	3,028人	2,229人	6,273人																																														
療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）			合計																																												
		18未満	18以上	計	18未満	18以上	計																																													
	所持者数	102人	417人	519人	149人	388人	537人	1,056人																																												
精神	区分	1級	2級	3級	計																																															
	所持者数	136人	331人	159人	626人																																															
成果に係る評価	<p>身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付について、適切に事務処理が行われ、手帳所持等に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行うことができた。</p> <p>また、相談支援及び各種援護事業やグループホーム体験ステイ等の援護を行ったことにより、地域における自立と社会参加の促進が図られた。</p>																																																			
（単位：円）																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	19,943,000	14,050,366	6,465,040		9,900	7,575,426																																														

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	3 目	障害者福祉費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する
小 事 業	障害者計画等推進費				
事 業 名	障害者福祉推進事業				
目的及び事業内容	障害者基本法第9条第3項に規定する「障害者計画」及び障害者自立支援法第88条に規定する「障害福祉計画」の策定及び推進について、専門的な意見を聴取するため石巻市障害福祉推進委員会を設置するもの。				
取 組 実 績	1 石巻市障害福祉推進委員会を設置し、委員会を3回開催。 2 市民を対象としたアンケート調査を実施。				
成 果	1 委員会の開催 委員 13名（任期 H21. 7～H23. 3） 第1回 平成21年 7月 2日 ・障害者計画及び障害福祉計画について 第2回 平成21年10月28日 ・現状の施策の内容、暮らしと障害者福祉のアンケートについて 第3回 平成22年 2月16日 ・暮らしと障害福祉のアンケート結果、第1期障害福祉計画の実績について 2 アンケート調査 対象者 2,000人（無作為抽出） 回 答 897人 回答率 44. 85%				
成果に係る評価	障害者計画及び障害福祉計画の適切な進捗管理が図られた。				
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	799, 000	515, 253			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																		
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																																		
	4 目	障害者自立支援費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																																																		
小 事 業	自立支援給付費																																																						
事 業 名	障害者自立支援給付費事業																																																						
目的及び事業内容	<p>障害児を含む身体・知的・精神障害者に対し下記の福祉サービスを実施する。</p> <p>1 介護給付(ホームヘルプ、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、ケアホーム、施設入所支援等)</p> <p>2 訓練等給付(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム)</p> <p>3 補装具給付(身体障害者、障害児(知的障害者)に対する補装具給付)</p> <p>4 自立支援医療給付(身体障害者に対する更生医療給付)</p>																																																						
取 組 実 績	<p>1 障害福祉サービス給付費(介護給付・訓練等給付)</p> <p>障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用された障害福祉サービスについて、サービス提供事業所へ、介護・訓練等給付費を支給。</p> <p>2 補装具給付</p> <p>身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理。</p> <p>3 自立支援医療給付</p> <p>身体障害者手帳所持者(18歳以上)で、更生医療の給付が必要と判定された方について、指定医療機関における障害程度の軽減、除去又は障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給。</p>																																																						
成 果	<p>1 障害福祉サービス毎の利用実績合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>事業所数</th> <th>実利用者</th> <th>利用量</th> <th>介護・訓練等給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護サービス等</td> <td>31</td> <td>205 人</td> <td>31,367 h</td> <td>84,536,692 円</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス等</td> <td>74</td> <td>333 人</td> <td>72,955 日</td> <td>276,610,285 円</td> </tr> <tr> <td>グループホーム・ケアホーム・施設入所支援</td> <td>45</td> <td>132 人</td> <td>74,976 日</td> <td>148,325,570 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設入所</td> <td>30</td> <td>147 人</td> <td>47,385 日</td> <td>370,803,849 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設通所</td> <td>13</td> <td>170 人</td> <td>32,698 日</td> <td>248,747,985 円</td> </tr> <tr> <td>サービス計画作成費</td> <td>1</td> <td>3 人</td> <td>-</td> <td>250,000 円</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付</td> <td>32</td> <td>143 人</td> <td>-</td> <td>23,947,299 円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>1</td> <td>3 人</td> <td>-</td> <td>2,123,287 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,155,344,967 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補装具給付実績</p> <p>(1) 義肢装具104件、車いす等103件、補聴器59件、その他49件 計315件(交付189件、修理126件)</p> <p>(2) 給付額 32,805,992円(交付 27,683,421円、修理 5,122,571円)</p> <p>3 自立支援医療給付実績</p> <p>(1) 心臓53人、腎臓379人、肢体64人、免疫6人、その他2人、計504人</p> <p>(2) 公費負担額 177,045,720円</p>					分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費	居宅介護サービス等	31	205 人	31,367 h	84,536,692 円	日中活動系サービス等	74	333 人	72,955 日	276,610,285 円	グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	45	132 人	74,976 日	148,325,570 円	旧法施設入所	30	147 人	47,385 日	370,803,849 円	旧法施設通所	13	170 人	32,698 日	248,747,985 円	サービス計画作成費	1	3 人	-	250,000 円	特定障害者特別給付	32	143 人	-	23,947,299 円	療養介護医療費	1	3 人	-	2,123,287 円	計	-	-	-	1,155,344,967 円
分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費																																																			
居宅介護サービス等	31	205 人	31,367 h	84,536,692 円																																																			
日中活動系サービス等	74	333 人	72,955 日	276,610,285 円																																																			
グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	45	132 人	74,976 日	148,325,570 円																																																			
旧法施設入所	30	147 人	47,385 日	370,803,849 円																																																			
旧法施設通所	13	170 人	32,698 日	248,747,985 円																																																			
サービス計画作成費	1	3 人	-	250,000 円																																																			
特定障害者特別給付	32	143 人	-	23,947,299 円																																																			
療養介護医療費	1	3 人	-	2,123,287 円																																																			
計	-	-	-	1,155,344,967 円																																																			
成果に係る評価	<p>障害者自立支援法に基づき、障害者及び障害児に対し各種障害福祉サービス利用のための援護を行ったことにより、自立生活と社会参加を促進し、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。</p>																																																						
予算の執行状況	(単位：円)																																																						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
1,370,884,301	1,368,348,683	1,034,683,487			333,665,196																																																		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																														
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																														
	4 目	障害者自立支援費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																														
小 事 業	障害者自立支援特別対策事業費																																		
事 業 名	障害者自立支援特別対策事業																																		
目的及び事業内容	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進を図ることを目的とする。都道府県が、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金の交付を受け、県及び市町村の事業実施の財源として基金を造成したもので、平成18年度から平成20年度までの3年間ににより事業を実施。さらに、平成21年度からの3年間についても特別対策事業の実施が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営円滑化事業 ・通所サービス利用促進事業 ・障害者自立支援法施行円滑化特別支援事業 外 																																		
取 組 実 績	<p>障害者自立支援特別対策事業として、次の事業を行なった。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 事業運営安定化事業</td> <td>14,231,397円</td> <td>・・・対象18事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>2 移行時運営安定化支援事業</td> <td>2,801,425円</td> <td>・・・対象7事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>3 通所サービス利用促進事業（送迎経費分）</td> <td>16,179,177円</td> <td>・・・対象24事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>4 新事業移行促進事業</td> <td>368,000円</td> <td>・・・対象7事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>5 事務処理安定化支援事業</td> <td>1,490,000円</td> <td>・・・対象17事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>6 就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業</td> <td>12,700円</td> <td>・・・対象2事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>7 地域移行支度経費支援事業</td> <td>90,000円</td> <td>・・・対象2事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>8 相談支援発展推進支援事業</td> <td>652,900円</td> <td>・・・研修の参加及び設備整備</td> </tr> <tr> <td>9 自立支援協議会運営強化事業</td> <td>203,700円</td> <td>・・・社会資源マップの作成</td> </tr> <tr> <td>10 相談支援充実強化事業</td> <td>(800,000円※)</td> <td>・・・合同相談会及び家庭訪問の実施</td> </tr> </table> <p>※＝障害者自立支援特別対策事業費以外の科目での支出分</p>					1 事業運営安定化事業	14,231,397円	・・・対象18事業所に助成	2 移行時運営安定化支援事業	2,801,425円	・・・対象7事業所に助成	3 通所サービス利用促進事業（送迎経費分）	16,179,177円	・・・対象24事業所に補助	4 新事業移行促進事業	368,000円	・・・対象7事業所に補助	5 事務処理安定化支援事業	1,490,000円	・・・対象17事業所に補助	6 就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業	12,700円	・・・対象2事業所に補助	7 地域移行支度経費支援事業	90,000円	・・・対象2事業所に補助	8 相談支援発展推進支援事業	652,900円	・・・研修の参加及び設備整備	9 自立支援協議会運営強化事業	203,700円	・・・社会資源マップの作成	10 相談支援充実強化事業	(800,000円※)	・・・合同相談会及び家庭訪問の実施
1 事業運営安定化事業	14,231,397円	・・・対象18事業所に助成																																	
2 移行時運営安定化支援事業	2,801,425円	・・・対象7事業所に助成																																	
3 通所サービス利用促進事業（送迎経費分）	16,179,177円	・・・対象24事業所に補助																																	
4 新事業移行促進事業	368,000円	・・・対象7事業所に補助																																	
5 事務処理安定化支援事業	1,490,000円	・・・対象17事業所に補助																																	
6 就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業	12,700円	・・・対象2事業所に補助																																	
7 地域移行支度経費支援事業	90,000円	・・・対象2事業所に補助																																	
8 相談支援発展推進支援事業	652,900円	・・・研修の参加及び設備整備																																	
9 自立支援協議会運営強化事業	203,700円	・・・社会資源マップの作成																																	
10 相談支援充実強化事業	(800,000円※)	・・・合同相談会及び家庭訪問の実施																																	
成 果	<ol style="list-style-type: none"> 1 新体系移行後の事業運営を安定化させ、移行期間内の円滑な移行が推進された。 2 新体系への移行を促進するとともに事業運営の安定化が図られた。 3 通所サービス利用促進事業により、利用者は通所しやすい環境となった。 4 旧体系施設から新体系への移行促進が図られた。 5 事務職員が効率的に配置され、利用者に対する安定した支援が確保された。 6 円滑にアセスメントを実施するための体制整備が図られた。 7 知的障害者入所更生施設等の入所者の地域生活への移行促進が図られた。 8 相談支援体制が底上げされ、相談支援の充実強化が図られた。 9 事業所での掲示や身障協会へ配布することで、障害者の方が生活に生かせる情報が提供された。 10 合同相談会や家庭訪問により、必要な情報の提供や相談支援がなされた。 																																		
成果に係る評価	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進のため、必要な支援を行った。また、障害者等が自立した日常生活を営むための環境の整備や、自立支援の強化が図られた。</p>																																		
(単位：円)																																			
予算の執行状況			決算額の財源内訳																																
	予算額	決算額	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
	40,838,000	36,050,599	27,914,331			8,136,268																													

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する
小 事 業	相談支援事業費				
事 業 名	相談支援事業				
目的及び事業内容	<p>障害者支援専門の相談窓口を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>1 障害者相談事業 2 相談支援機能強化事業 3 相談支援充実強化事業 4 住宅入居等支援事業 5 成年後見制度利用支援事業 6 地域自立支援協議会運営事業 7 精神障害者コミュニティサロン運営事業</p>				
取 組 実 績	<p>指定相談支援事業所(2箇所)に委託して、次の各事業を実施した。</p> <p>1 障害者相談支援事業及び相談支援機能強化事業 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、福祉サービスの利用援助、社会資源活用の支援、社会生活力を高めるための支援、関係機関への紹介等、必要な相談援助を行なった。</p> <p>2 住宅入居等支援事業 賃貸住宅への入居を希望しても、保証人がいない等により入居が困難な知的障害者又は精神障害者(共同生活援助、共同生活介護の利用者を除く。)に対し、入居に必要な調整等を行った。</p> <p>3 相談支援充実強化事業 相談支援事業を円滑に実施するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等に対応した。</p> <p>4 成年後見制度利用支援事業 成年後見に関する相談に応じ、任意後見や法定後見について相談支援を行うとともに、市町村申立ての案件とされるものがある場合には、市に情報提供をし、連携を図った。</p> <p>5 地域自立支援協議会運営事業 相談支援体制をはじめとする地域の支援体制について、地域自立支援協議会において各専門分野からの委員による石巻地域の課題の洗い出しと対策の協議をした。</p> <p>6 精神障害者コミュニティサロン運営事業 利用者が、創作活動、レクリエーション等の各種活動を行い、指導員は、利用者の精神障害の状況、病状、活動意欲等に応じた生活相談、生活指導、社会復帰や自立に向けての支援を行った。</p>				
成 果	<p><相談支援実績件数></p> <p>1 相談支援を利用した障害者等の人数 519人 (うち障害児 32人)</p> <p>2 相談支援事業の実施体制 委託相談支援事業所 2箇所</p> <p>3 支援の方法 訪問 2,469件、 来所相談 2,976件、 同行 411件、 電話 7,054件、 電子メール 162件、 個別支援会議 109件、 関係機関 1,136件 計 14,317件</p> <p>4 支援内容 福祉サービス利用援助 5,036件、不安解消・情緒安定に関する支援 1,250件、生活技術に関する支援 772件、障害や病状の理解に関する支援 163件、就労支援 897件、健康・医療に関する支援 1,490件、社会参加・余暇活動に関する支援 462件、家族関係・人間関係に関する支援 426件外</p> <p><精神障害者コミュニティサロン実利用者数></p> <p>1 利用決定障害者数 94人 (H20 = 73人)</p> <p>2 1日平均利用者数 12.8人 (H20 = 9.8人)</p>				
成果に係る評価	委託相談支援事業所2箇所による相談支援業務の実施などにより、福祉サービス利用援助、権利擁護、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	39,167,000	32,724,952	8,749,428		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																																
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																																																
小 事 業	日常生活用具給付等事業費																																																				
事 業 名	日常生活用具給付等事業																																																				
目的及び事業内容	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者(児)に対し日常生活用具(介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費)を給付または、貸与する。対象者は、重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)又は精神障害者であって、当該用具を必要とするもの。																																																				
取 組 実 績	日常生活用具の給付 1 介護・訓練用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報・意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 住宅改修																																																				
成 果	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し日常生活用具の給付を行い、障害者の福祉の増進が図られた。 給付件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>区 分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊寝台</td> <td>2 件</td> <td>携帯用会話補助装置</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>特殊マット</td> <td>1(1) 件</td> <td>視覚障害者用ポータブルレコーダー</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>体位変換器</td> <td>1 件</td> <td>視覚障害者用活字文書読み上げ装置</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>5 件</td> <td>視覚障害者用拡大読書器</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>歩行補助つえ(一本杖)</td> <td>8 件</td> <td>盲人用時計</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td>1 件</td> <td>聴覚障害者用通信装置</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>頭部保護帽</td> <td>5(1) 件</td> <td>人工喉頭</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>透析液加温器</td> <td>2 件</td> <td>ストーマ装具・紙おむつ等</td> <td>3,585(261) 件</td> </tr> <tr> <td>ネブライザー(吸引器)</td> <td>3(1) 件</td> <td>収尿器</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引器</td> <td>24(3) 件</td> <td>居宅生活動作補助用具(住宅改修)</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>3,661(267) 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は、18歳未満の児童の件数を再掲した。</p>					区 分	件数	区 分	件数	特殊寝台	2 件	携帯用会話補助装置	3 件	特殊マット	1(1) 件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	1 件	体位変換器	1 件	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	1 件	入浴補助用具	5 件	視覚障害者用拡大読書器	3 件	歩行補助つえ(一本杖)	8 件	盲人用時計	3 件	移動・移乗支援用具	1 件	聴覚障害者用通信装置	5 件	頭部保護帽	5(1) 件	人工喉頭	3 件	透析液加温器	2 件	ストーマ装具・紙おむつ等	3,585(261) 件	ネブライザー(吸引器)	3(1) 件	収尿器	2 件	電気式たん吸引器	24(3) 件	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	3 件			計	3,661(267) 件
区 分	件数	区 分	件数																																																		
特殊寝台	2 件	携帯用会話補助装置	3 件																																																		
特殊マット	1(1) 件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	1 件																																																		
体位変換器	1 件	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	1 件																																																		
入浴補助用具	5 件	視覚障害者用拡大読書器	3 件																																																		
歩行補助つえ(一本杖)	8 件	盲人用時計	3 件																																																		
移動・移乗支援用具	1 件	聴覚障害者用通信装置	5 件																																																		
頭部保護帽	5(1) 件	人工喉頭	3 件																																																		
透析液加温器	2 件	ストーマ装具・紙おむつ等	3,585(261) 件																																																		
ネブライザー(吸引器)	3(1) 件	収尿器	2 件																																																		
電気式たん吸引器	24(3) 件	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	3 件																																																		
		計	3,661(267) 件																																																		
成果に係る評価	給付対象となる障害者に介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具等、各種、日常生活用具の給付を行い、日常生活における自立の支援が図られた。																																																				
(単位：円)																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																															
	39,887,769	33,573,281	25,179,960			8,393,321																																															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち												
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る												
	5 目	地域生活支援事業費		(4)	「だれもが暮らしやすい」まちづくりを推進する												
小 事 業	移動支援事業費																
事 業 名	障害者移動支援事業																
目的及び事業内容	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促進する。移動支援事業の内容は、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)に対し行う個別移動支援及びグループ移動支援としている。																
取 組 実 績	個別に支援が必要な障害者等の外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行う個別移動支援と、複数の障害者等のグループの外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行うグループ移動支援を行った。																
成 果	<p><平成21年度移動支援の件数></p> <p>移動支援サービス提供事業所数 11箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サービス実利用人数</th> <th>サービス利用実績(時間数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 個別移動支援</td> <td>82人(うち児童 24人)</td> <td>3,619.5時間(うち児童1,558時間)</td> </tr> <tr> <td>2 グループ移動支援</td> <td>26人(うち児童 2人)</td> <td>465.5時間(うち児童 66時間)</td> </tr> <tr> <td>実人数計</td> <td>102人(うち児童 26人)</td> <td>4,085時間(うち児童1,624時間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 個別移動支援、グループ移動支援の双方を利用している場合は、1と2に計上した。</p>					区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績(時間数)	1 個別移動支援	82人(うち児童 24人)	3,619.5時間(うち児童1,558時間)	2 グループ移動支援	26人(うち児童 2人)	465.5時間(うち児童 66時間)	実人数計	102人(うち児童 26人)	4,085時間(うち児童1,624時間)
区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績(時間数)															
1 個別移動支援	82人(うち児童 24人)	3,619.5時間(うち児童1,558時間)															
2 グループ移動支援	26人(うち児童 2人)	465.5時間(うち児童 66時間)															
実人数計	102人(うち児童 26人)	4,085時間(うち児童1,624時間)															
成果に係る評価	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児に対する、移動支援サービスを提供することにより、障害者等の地域での自立生活や、社会参加の促進が図られた。																
予算の執行状況	(単位:円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
9,758,746	9,758,746	7,319,059			2,439,687												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																										
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																										
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																																										
小 事 業	地域活動支援センター費																																														
事 業 名	地域活動支援センター事業																																														
目的及び事業内容	地域の実情に応じ、障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの利用に伴う給付を行い、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。																																														
取 組 実 績	1 基礎的事業 通所による創作的活動、生産活動及び社会との交流機会を提供。 2 機能強化事業 基礎的事業に加えて、通所による援護事業への支援を強化するほか、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練等の事業を実施。 3 送迎支援 自宅から事業所までの送迎に係る支援。																																														
成 果	1 地域活動支援センター利用実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 名 称</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">実利用人数</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「みどり園」</td> <td>45人</td> <td colspan="3">30人 32人 34人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「かしわホーム」</td> <td rowspan="3">45人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「はまなす」</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「希望の里」</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「コスモス」</td> <td>10人</td> <td colspan="3">13人 18人 16人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」</td> <td>10人</td> <td colspan="3">5人 8人 10人</td> </tr> </tbody> </table> 2 平成21年度決算額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>小事業名</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター費（運営費補助金）</td> <td>6,358,503円</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター費（給付費）</td> <td>66,338,752円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分 名 称	定員	実利用人数			H19	H20	H21	障害者地域活動支援センター「みどり園」	45人	30人 32人 34人			障害者地域活動支援センター「かしわホーム」	45人	8人	8人	10人	障害者地域活動支援センター「はまなす」	9人	10人	10人	障害者地域活動支援センター「希望の里」	11人	11人	12人	障害者地域活動支援センター「コスモス」	10人	13人 18人 16人			障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」	10人	5人 8人 10人			小事業名	決算額	地域活動支援センター費（運営費補助金）	6,358,503円	地域活動支援センター費（給付費）	66,338,752円
区 分 名 称	定員	実利用人数																																													
		H19	H20	H21																																											
障害者地域活動支援センター「みどり園」	45人	30人 32人 34人																																													
障害者地域活動支援センター「かしわホーム」	45人	8人	8人	10人																																											
障害者地域活動支援センター「はまなす」		9人	10人	10人																																											
障害者地域活動支援センター「希望の里」		11人	11人	12人																																											
障害者地域活動支援センター「コスモス」	10人	13人 18人 16人																																													
障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」	10人	5人 8人 10人																																													
小事業名	決算額																																														
地域活動支援センター費（運営費補助金）	6,358,503円																																														
地域活動支援センター費（給付費）	66,338,752円																																														
成果に係る評価	障害者自立支援法による指定障害福祉サービスによる通所サービス以外の日中活動の場として、地域活動支援センター事業を実施することにより、障害の程度や活動内容等による選択がより可能となり、障害者の希望や適性に応じたサービス環境が図られた。																																														
（単位：円）																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																												
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																									
	80,232,513	72,697,255	37,235,938			35,461,317																																									

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	5 目	地域生活支援事業費		(1)	「支えあう」市民意識を醸成する
小 事 業	生活支援事業費				
事 業 名	手話奉仕員養成事業				
目的及び事業内容	聴覚障害者の社会参加の促進のため、石巻地域在住の手話奉仕員を養成し、聴覚障害者への支援体制の強化を図る。石巻市をはじめ、この地域に居住する概ね16歳から55歳までの、社会福祉に対し理解と意欲がある者（ただし、手話の学習経験がない者）を対象に、初年度は入門課程、翌年度は基礎課程の講座を開講し、手話奉仕員を養成する。				
取 組 実 績	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の委託 手話奉仕員養成事業を主管できる宮城県内唯一の社団法人宮城県ろうあ協会に、平成21年度は入門課程を委託した。（平成22年度は基礎課程、今後も2年次のカリキュラムとして実施予定。）				
成 果	手話奉仕員養成講座（入門課程）の成果 2年次（平成21年度・平成22年度）のカリキュラムとして、初年度の手話奉仕員養成講座（入門課程）を実施した。 実施期日 平成21年6月29日（月）～平成21年12月7日（月） 全17回（1回実習） 場所 石巻市保健相談センター 受講者人数 35人 修了生 26人（石巻市24人、東松島市1人、女川町1人）				
成果に係る評価	本講座の実施により、現状では数少ない手話奉仕員を養成することができ、聴覚障害者への支援体制の強化が図られた。また、講座修了者に対する、手話通訳者・手話通訳士の資格取得へ向けた支援が図られた。				
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国（県）支出金	地方債	その他
	536,000	455,507	322,108		26,028

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																								
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																								
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																								
小 事 業	生活支援事業費																												
事 業 名	生活支援事業																												
目的及び事業内容	<p>障害者が地域社会で自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を、地域の实情にあわせて内容で行う。</p> <p>1 社会参加促進事業補助 2 訪問入浴サービス事業 3 身体障害者更生訓練扶助費 4 知的障害者職親委託扶助費 5 日中一時支援事業扶助費 6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金 7 社会参加促進助成券 8 障害者就職支度金支給など</p>																												
取 組 実 績	<p>1 社会参加促進事業補助…事業費補助金の交付により社会参加促進事業を奨励した。</p> <p>2 訪問入浴サービス事業…訪問入浴により重度障害者等の心身の衛生向上を図った。</p> <p>3 身体障害者更生訓練扶助費…更生訓練費支給により、身体障害者の訓練実施を支援した。</p> <p>4 知的障害者職親委託扶助費…本年度委託実績なし</p> <p>5 日中一時支援事業扶助費…日中の一時的預かりにより、家族の介護負担を軽減した。</p> <p>6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金…自動車改造や運転免許取得にかかる費用の一部を助成し、身体障害者の自立を支援した。</p> <p>7 社会参加促進助成券(タッパ券・ガソリン券)…障害者等の移動を支援し、社会参加を促進した。</p> <p>8 障害者就職支度金支給…本年度実績なし</p> <p>9 声の市報製作(業務委託)…情報バリアフリーの一環として、視覚障害者に声の市報を配布した。</p> <p>10 生活サポート事業扶助費…本年度利用実績なし</p> <p>11 地域支援給付費(石巻市独自軽減策) …障害福祉サービス等の利用者負担について、総合上限超過額を給付するもの(本年度実績なし)</p>																												
成 果	<table border="0"> <tr> <td>1 社会参加促進事業補助</td> <td>補助件数 1件 (2事業分)</td> </tr> <tr> <td>2 訪問入浴サービス事業</td> <td>利用実人員17人 延べ896回利用</td> </tr> <tr> <td>3 身体障害者更生訓練扶助費</td> <td>支給対象者 1人</td> </tr> <tr> <td>4 知的障害者職親委託扶助費</td> <td>本年度委託実績なし</td> </tr> <tr> <td>5 日中一時支援事業扶助費</td> <td>利用実人員162人 延べ6,006日利用</td> </tr> <tr> <td>6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金</td> <td>自動車改造 3台 運転免許取得 2人</td> </tr> <tr> <td>7 社会参加促進助成券(タッパ券・ガソリン券)</td> <td>対象者3,446人 交付者2,900人</td> </tr> <tr> <td>8 障害者就職支度金支給</td> <td>本年度実績なし</td> </tr> <tr> <td>9 声の市報製作(業務委託)</td> <td>録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)</td> </tr> <tr> <td>10 生活サポート事業扶助費</td> <td>本年度利用実績なし</td> </tr> <tr> <td>11 地域支援給付費(石巻市独自軽減策)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 利用者負担の総合上限制による超過額給付</td> <td>本年度実績なし</td> </tr> </table>					1 社会参加促進事業補助	補助件数 1件 (2事業分)	2 訪問入浴サービス事業	利用実人員17人 延べ896回利用	3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人	4 知的障害者職親委託扶助費	本年度委託実績なし	5 日中一時支援事業扶助費	利用実人員162人 延べ6,006日利用	6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 3台 運転免許取得 2人	7 社会参加促進助成券(タッパ券・ガソリン券)	対象者3,446人 交付者2,900人	8 障害者就職支度金支給	本年度実績なし	9 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)	10 生活サポート事業扶助費	本年度利用実績なし	11 地域支援給付費(石巻市独自軽減策)		(1) 利用者負担の総合上限制による超過額給付	本年度実績なし
1 社会参加促進事業補助	補助件数 1件 (2事業分)																												
2 訪問入浴サービス事業	利用実人員17人 延べ896回利用																												
3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人																												
4 知的障害者職親委託扶助費	本年度委託実績なし																												
5 日中一時支援事業扶助費	利用実人員162人 延べ6,006日利用																												
6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 3台 運転免許取得 2人																												
7 社会参加促進助成券(タッパ券・ガソリン券)	対象者3,446人 交付者2,900人																												
8 障害者就職支度金支給	本年度実績なし																												
9 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)																												
10 生活サポート事業扶助費	本年度利用実績なし																												
11 地域支援給付費(石巻市独自軽減策)																													
(1) 利用者負担の総合上限制による超過額給付	本年度実績なし																												
成果に係る評価	地域生活支援事業の各種事業の実施により、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者の生活の安定と福祉の向上が図られた。																												
(単位：円)																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
	80,403,741	79,967,828	24,608,486			55,359,342																							

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																
	6 目	特別障害者手当等措置費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																
小 事 業	特別障害者手当等措置費																				
事 業 名	特別障害者手当等措置事業																				
目的及び事業内容	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法の一部を改正する法律に基づき、精神または身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。</p> <p>1 特別障害者手当制度 2 障害児福祉手当制度 3 経過的福祉手当制度</p>																				
取 組 実 績	<p>1 市報への掲載</p> <p>2 手帳交付時および各種障害福祉サービス等の更新時において、重度の障害者については、手当の支給要件の説明を行い、障害者の状態によっては、細かな聞き取り等を行い、支給認定を促している。</p> <p>3 毎年度行う現況届けにおいて、障害区分の状態や、入院・施設入所の有無および所得状況等の確認を行っている。</p>																				
成 果	<p>手帳交付時や障害福祉サービス等更新時の手当支給要件の説明に伴い、年々増加している障害者数に比例して、手当支給者数も増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>48,887,560円 1,849件</td> <td>50,870,560円 1,924件</td> <td>55,550,440円 2,101件</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>13,186,460円 917件</td> <td>14,034,880円 976件</td> <td>13,847,940円 963件</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>1,207,920円 84件</td> <td>1,337,340円 93件</td> <td>1,107,260円 77件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H19	H20	H21	特別障害者手当	48,887,560円 1,849件	50,870,560円 1,924件	55,550,440円 2,101件	障害児福祉手当	13,186,460円 917件	14,034,880円 976件	13,847,940円 963件	経過的福祉手当	1,207,920円 84件	1,337,340円 93件	1,107,260円 77件
区 分	H19	H20	H21																		
特別障害者手当	48,887,560円 1,849件	50,870,560円 1,924件	55,550,440円 2,101件																		
障害児福祉手当	13,186,460円 917件	14,034,880円 976件	13,847,940円 963件																		
経過的福祉手当	1,207,920円 84件	1,337,340円 93件	1,107,260円 77件																		
成果に係る評価	日常生活において常時介護を要する障害者（児）に対し、該当する福祉手当を支給したことにより福祉の増進が図られた。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
70,505,640	70,505,640	52,899,060			17,606,580																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																
	8 目	心身障害者医療対策費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する																
小 事 業	心身障害者医療対策費																				
事 業 名	心身障害者医療対策事業																				
目的及び事業内容	<p>重度心身障害者等の医療費を助成することにより、重度心身障害者等の生活の安定を図る。 重度心身障害者については、助成対象者に係る医療費（入院時食事療養費を除く。）のうち社会保険各法に定める一部負担金（各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額）を対象者又はその保護者に助成する。 中度心身障害者（特別児童扶養手当2級該当者）については、一部負担金の95%の額を助成する。</p>																				
取 組 実 績	<p>1 重・中度心身障害者医療費助成の実施 重度心身障害者及び中度心身障害者にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療の機会を確保するとともに経済的負担の軽減を図った。</p> <p>2 重・中度心身障害者医療費助成受給資格更新事務の実施 重・中度心身障害者医療費助成受給資格を前年度の所得にて見直し、受給資格の適正化を図った。</p> <p>3 後期高齢者医療保険制度該当者のレセプトデータによる助成の実施 重度心身障害者医療費受給者のうち後期高齢者医療保険制度該当者について、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータにより直接助成できるようにシステム改修を行い、資格者への受給機会均等化を図った。</p>																				
成 果	<p>事業に実施により、重・中度心身障害者の医療費における経済的負担の軽減が図られ、医療の機会も確保された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度心身障害者対象者数</td> <td>3,473人</td> <td>3,521人</td> <td>3,584人</td> </tr> <tr> <td>中度心身障害者対象者数</td> <td>137人</td> <td>147人</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>323,414,524円</td> <td>322,727,622円</td> <td>318,176,079円</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H19	H20	H21	重度心身障害者対象者数	3,473人	3,521人	3,584人	中度心身障害者対象者数	137人	147人	146人	助成額	323,414,524円	322,727,622円	318,176,079円
主な指標項目	H19	H20	H21																		
重度心身障害者対象者数	3,473人	3,521人	3,584人																		
中度心身障害者対象者数	137人	147人	146人																		
助成額	323,414,524円	322,727,622円	318,176,079円																		
成果に係る評価	<p>対象者へ医療費の一部を助成したことにより、障害者の経済的な負担が軽減され、重度心身障害等に対する医療が確保された。 また、後期高齢者医療保険制度該当者について、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータにより直接助成できるよう、平成21年度から事務改善を行い、資格者への受給機会均等化が図られた。</p>																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
352,986,059	318,176,079	157,449,000			160,727,079																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	9 目	乳幼児医療対策費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する

小 事 業	乳幼児医療対策費
-------	----------

事 業 名	乳幼児医療費助成事業
-------	------------

目的及び事業内容	子どもに対し適正な医療の機会を確保し子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図る。 出生から6歳に達する年度の末日にある者を助成対象とし、その者の入院及び通院分の医療費の一部負担金を助成する。
----------	---

取 組 実 績	受給対象者内訳 (H22.3月末現在)		
		人数	割合
	受給対象者数	7,219人	-----
	受給者数	6,361人	88.11%
	非該当者数	508人	7.04%
	未申請者数	350人	4.85%

成 果	子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。								
	区 分	受給者数	県補助対象		独自拡大		計		
			件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	
	H19	国保	1,905	14,315	25,538,667	18,672	31,702,247	32,987	57,240,914
		社保	5,678	45,008	82,907,086	60,297	102,140,337	105,305	185,047,423
		計	7,583	59,323	108,445,753	78,969	133,842,584	138,292	242,288,337
	H20	国保	1,919	14,047	27,468,054	18,256	26,889,999	32,303	54,358,053
		社保	5,952	48,763	91,565,933	62,043	91,039,782	110,806	182,605,715
		計	7,871	62,810	119,033,987	80,299	117,929,781	143,109	236,963,768
	H21	国保	1,519	13,030	23,728,609	16,145	23,520,806	29,175	47,249,415
		社保	4,842	44,819	81,342,830	57,422	81,696,466	102,241	163,039,296
		計	6,361	57,849	105,071,439	73,567	105,217,272	131,416	210,288,711

成果に係る評価	受給対象者の中に、未申請者もいるため、制度の周知徹底を図る必要がある。 平成22年度から小学校2年生（8歳に達する日の属する年度の末日までにある者）まで助成対象年齢を拡大することとした。
---------	--

予算の執行状況 (扶助費)	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	228,232,000	210,288,711	53,740,000			156,548,711

(単位：円)

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 2 章	個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち																						
	1 項	社会福祉費		第 2 節	地域全体で子どもたちを育成する																						
	12 目	市民相談センター費		(2)	青少年を健全に育成する																						
小 事 業	少年センター運営費																										
事 業 名	青少年健全育成事業																										
目的及び事業内容	少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、少年の健全な育成を図る。																										
取 組 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員144名による計画に基づいた定期街頭補導、川開き祭り特別及び県下一斉警戒パトロール等を実施した。 2 不審者対策業務 不審者ネットワーク会議を中心とした地域ぐるみの不審者抑止運動を実施した。 3 青少年健全育成業務 各地区市民会議において、啓発看板の設置や各種講演会等を実施した。 4 少年相談 少年非行等に悩む親等からの相談に対応した。 5 広報業務 不審者情報を広く市民に知らせるため、本庁、教育委員会、4支所へのマップ掲示やホームページ掲載等を実施した。 																										
成 果	<p>学校や地域等の関係機関の有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。</p> <p><街頭補導実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>出動延人数</th> <th>声かけ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>579件</td> <td>1,857人</td> <td>1,708件</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>491件</td> <td>1,658人</td> <td>818件</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>471件</td> <td>1,553人</td> <td>701件</td> </tr> </tbody> </table> <p><少年相談実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14件</td> <td>33件</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実施回数	出動延人数	声かけ数	H19	579件	1,857人	1,708件	H20	491件	1,658人	818件	H21	471件	1,553人	701件	H19	H20	H21	14件	33件	47件
区分	実施回数	出動延人数	声かけ数																								
H19	579件	1,857人	1,708件																								
H20	491件	1,658人	818件																								
H21	471件	1,553人	701件																								
H19	H20	H21																									
14件	33件	47件																									
成果に係る評価	地域と関係機関等の自主的かつ積極的な活動により、青少年の健全育成が図られていることから、継続的に推進していくこととする。																										
予算の執行状況	(単位：円)																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
9,426,000	7,425,260	200,000			7,225,260																						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																															
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																															
	1 目	老人福祉総務費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する																																															
小 事 業	敬老祝金及び敬老会費																																																			
事 業 名	敬老祝金支給事業																																																			
目的及び事業内容	高齢者（77歳、88歳、100歳）に対し、敬老祝金又は特別敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表す。																																																			
取 組 実 績	1 敬老祝金等支給実績（過去2か年）																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H20</th> <th colspan="3">H21</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳</td> <td>5 千円</td> <td>1,806人</td> <td>9,030 千円</td> <td>5 千円</td> <td>1,961人</td> <td>9,805 千円</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>10 千円</td> <td>625 人</td> <td>6,250 千円</td> <td>10 千円</td> <td>660 人</td> <td>6,600 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>100 千円</td> <td>0 人</td> <td>0 千円</td> <td>100 千円</td> <td>0 人</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>300 千円</td> <td>15 人</td> <td>4,500 千円</td> <td>300 千円</td> <td>23 人</td> <td>6,900 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,446人</td> <td>19,780 千円</td> <td></td> <td>2,644人</td> <td>23,305 千円</td> </tr> </tbody> </table>							H20			H21			金額	人数	支給額	金額	人数	支給額	77歳	5 千円	1,806人	9,030 千円	5 千円	1,961人	9,805 千円	88歳	10 千円	625 人	6,250 千円	10 千円	660 人	6,600 千円	100歳	100 千円	0 人	0 千円	100 千円	0 人	0 千円	300 千円	15 人	4,500 千円	300 千円	23 人	6,900 千円	計		2,446人	19,780 千円		2,644人
	H20			H21																																																
	金額	人数	支給額	金額	人数	支給額																																														
77歳	5 千円	1,806人	9,030 千円	5 千円	1,961人	9,805 千円																																														
88歳	10 千円	625 人	6,250 千円	10 千円	660 人	6,600 千円																																														
100歳	100 千円	0 人	0 千円	100 千円	0 人	0 千円																																														
	300 千円	15 人	4,500 千円	300 千円	23 人	6,900 千円																																														
計		2,446人	19,780 千円		2,644人	23,305 千円																																														
	2 条例改正の概要 100歳特別敬老祝金の単価を500千円→300千円（住所要件非該当者100千円）へ改正（H19年度） 77歳、88歳一律10千円支給を88歳は10千円、77歳は5千円支給に改正（H20年度）																																																			
成 果	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の関心を深め、福祉の向上を図ることができた。																																																			
成果に係る評価	高齢者人口の増加、平均寿命の伸びにより、当該事業の事業費が増加してきている。高齢者福祉事業全体の中でのより効果的な財政運用を図るため、これまでも単価等の見直しを行ってきたが、次年度以降も高齢者数の増加推移を勘案しながら、対象年齢、単価等を見直していく必要がある。																																																			
予算の執行状況	（単位：円）																																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																														
23,644,327	23,305,000			23,305,000																																																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する	
	1 目	老人福祉総務費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する	
小 事 業		敬老祝金及び敬老会費				
事 業 名		敬老会開催事業				
目的及び事業内容		77歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催し、自らの生活の向上に努める意欲を促すとともに、長年の功績と長寿を祝う。				
取 組 実 績		平成21年度は新型インフルエンザ蔓延防止のため、桃生地区及び北上地区以外の5地区で開催を中止し、お祝いの品のみを配布した。				
成 果		長年の功績と長寿を祝うため、桃生地区、北上地区で敬老会を開催し、それぞれ413人、201人の参加があった。また、開催を中止した地区においてもお祝いの品の配布を行った。				
成果に係る評価		家族構成の変化、地域社会のつながりの希薄化や多様化する現代社会において、従来の敬老会のスタイルを継続することについて当該事業の目的や効果等を踏まえ検討する必要がある。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	9,280,000	9,274,452			9,274,452	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	1 目	老人福祉総務費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する
小 事 業	高齢者保健福祉事業費				
事 業 名	老人クラブ活動費補助金				
目的及び事業内容	<p>各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブへの補助基準額（合併協定項目） 会員数10人以上 35人未満：34,000円 35人以上70人未満：50,000円 70人以上100人未満：60,000円 100人以上：70,000円 ・老人クラブ連合会への補助金積算：会員数割（1人あたり150円）＋基本割（合併前市町における老連補助金合算額の半額相当） 				
取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付対象クラブ数：138クラブ 交付補助金額：6,364,000円 クラブ会員数：5,656人（男：2,155人 女：3,501人） ・老人クラブ連合会に対する補助金 交付補助金額：1,985,000円 				
成 果	各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会へ活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動が支援でき、地域社会及び関係諸団体等との社会交流、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図られた。				
成果に係る評価	補助金を交付することにより、老人クラブ等の活動が推進され、高齢者の生きがいが高められるなどの効果は認められるものの、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあることから、今後も引き続き、事務局である石巻市社会福祉協議会と連携し、新規クラブ設立、新規会員の加入促進を支援していく。				
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国（県）支出金	地方債	その他
	8,349,000	8,349,000	4,016,000		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する
小 事 業	ひとりぐらし老人緊急通報システム事業費				
事 業 名	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業				
目的及び事業内容	在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を整備する。				
取 組 実 績	緊急通報システム設置状況				
	前年度末設置台数	本年度設置台数	本年度取外し台数	本年度末設置台数	
	451台	84台	71台	464台	
成 果	警備会社に委託することで、緊急時の対応を適切に処理することができ、ひとりぐらし老人等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消が図られた。				
成果に係る評価	高齢者が安心して暮らしていくためには、緊急通報システムは必要であり、今後も対象者の適切な把握に努めるものとする。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
9,385,900	9,255,883			9,255,883	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	2 目	在宅老人福祉費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する
小 事 業		デイサービス事業関係費			
事 業 名		生きがいデイサービス事業			
目的及び事業内容		65歳以上の家に閉じこもりがちで心身の機能が自立の高齢者が利用できるサービスで、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練、各種教養講座、健康チェックなどを行い、対象者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上等を図ることを目的とする。			
取 組 実 績		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度延利用者数：12,684人 実施会場：35箇所（雄勝地区を除く各地区で実施） 平成22年度から未実施地区であった雄勝地区においても事業実施することとした。			
成 果		創作活動や日常動作訓練を通じて、高齢者の心身機能の維持向上に資することができ、在宅老人福祉の増進が図られた。			
成果に係る評価		事業実施により利用者の介護予防効果は認められるものの、今後、ミニデイサービス支援事業及び遊びリレーション事業等の類似事業との整理、再編も含め、介護予防事業としてより効果的に事業展開できるよう検討する。			
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	46,782,700	46,037,769			45,191,069

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																
	2 目	在宅老人福祉費		(3)	介護保険制度・介護予防を充実する																
小 事 業	給食サービス事業費																				
事 業 名	給食サービス事業																				
目的及び事業内容	ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者に昼食を提供し、高齢者の栄養のバランスと健康増進を図り、併せて経済的な負担を軽減するため。																				
取 組 実 績	<p>延食数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,614食</td> <td>4,020食</td> <td>791食</td> <td>0食</td> <td>4,662食</td> <td>1,433食</td> <td>1,947食</td> <td>761食</td> </tr> </tbody> </table>					全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	13,614食	4,020食	791食	0食	4,662食	1,433食	1,947食	761食
全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿														
13,614食	4,020食	791食	0食	4,662食	1,433食	1,947食	761食														
成 果	各種施設、集会所等で行われるミニデイサービス、生きがいデイサービス及び遊びりテーションを利用する高齢者に適した質と量の昼食を提供できた。																				
成果に係る評価	ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者へ栄養のバランスのとれた昼食を提供することにより、高齢者の健康増進に寄与した。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
3,232,000	2,722,800			2,722,800																	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																															
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																															
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する																															
小 事 業	外出支援サービス事業費																																			
事 業 名	外出支援サービス事業																																			
目的及び事業内容	公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、通院、在宅サービス等の利用目的で寝台車及びリフト付タクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成することにより、在宅高齢者に外出の機会を与え、高齢者の生活支援や介護者の負担軽減を図る。																																			
取 組 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>全体</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>385 人</td> <td>248 人</td> <td>32 人</td> <td>0 人</td> <td>58 人</td> <td>10 人</td> <td>18 人</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>1,362 件</td> <td>941 件</td> <td>98 件</td> <td>0 件</td> <td>179 件</td> <td>25 件</td> <td>50 件</td> <td>69 件</td> </tr> </tbody> </table>									区分	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	助成券交付者数	385 人	248 人	32 人	0 人	58 人	10 人	18 人	19 人	利用件数	1,362 件	941 件	98 件	0 件	179 件	25 件	50 件	69 件
区分	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿																												
助成券交付者数	385 人	248 人	32 人	0 人	58 人	10 人	18 人	19 人																												
利用件数	1,362 件	941 件	98 件	0 件	179 件	25 件	50 件	69 件																												
成 果	外出支援サービスを提供することにより、日常生活の便宜と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。																																			
成果に係る評価	高齢者及び要介護者の増加に伴い、今後、更に利用者が増え、事業費も増えていくと見込まれる。しかしながら、利用者の身体的、経済的負担軽減に寄与している状況であり、必要度が高く、今後とも事業内容の周知に努め、利用率向上を図るものとする。																																			
予算の執行状況	(単位：円)																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
5,360,050	5,360,050			5,360,050																																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する																
小 事 業	バリアフリー住宅普及促進事業費																				
事 業 名	バリアフリー住宅普及促進事業																				
目的及び事業内容	日常生活を営む上で支障があるおおむね65歳以上の高齢者に対し、住宅のバリアフリー化を行うための改修工事に係る費用の一部を助成し、高齢者の居住環境の向上を図る。																				
取 組 実 績	<p>利用件数 40件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の9割を補助 ・補助上限額の改正 <p>非課税世帯；18万円、課税者がいる世帯；9万円⇒一律9万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	40	23	7	0	7	1	1	1
全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿														
40	23	7	0	7	1	1	1														
成 果	住宅のバリアフリー化を促進することにより、在宅高齢者の福祉の増進が図られた。																				
成果に係る評価	高齢者の家庭内での転倒事故防止、自立した生活による介護予防、居宅で安心して住み続けるための住宅のバリアフリー化促進は、必要であり、今後も対象者の適切な把握に努めるものとする。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
3,452,270	3,372,518			3,372,518																	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する	
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する	
小 事 業	老人日常用具給付事業費					
事 業 名	老人日常生活用具給付等事業					
目的及び事業内容	在宅の援護が必要な高齢者に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜と在宅生活の質の向上を図る。					
取 組 実 績	給付等の件数					
	区分	電磁調理器	火災警報器	自動消火器	老人用電話	計
	H20	2件	97件	0件	1件	100件
	H21	17件	13件	0件	2件	32件
成 果	在宅の援護が必要な高齢者に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜と高齢者の在宅生活の質の向上が図られた。					
成果に係る評価	消防法の住宅火災警報器設置義務化に伴い、高齢者世帯にも火災警報器の設置が進んだことが見込まれ、平成21年度は、火災警報器の給付が減少した。 ひとりぐらし等高齢者が増えている状況において、高齢者の安全で暮らしやすい生活の支援のため、今後も必要な事業である。					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
600,860	600,860			600,860		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する						
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する						
小 事 業		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業費									
事 業 名		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業									
目的及び事業内容		在宅の高齢者で老衰、心身の障害、傷病等により衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒のサービスを提供することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。									
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付者数</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>79件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	計	利用券交付者数	55人	利用件数	79件
区分	計										
利用券交付者数	55人										
利用件数	79件										
成 果		寝具の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒サービスを提供することにより、ひとりぐらし等高齢者在宅生活の質の向上が図られた。									
成果に係る評価		虚弱な高齢者の在宅生活を支援する上で、有効なサービスであり、ひとりぐらし及び高齢者のみの世帯が増加する中で、本事業の必要性は更に高まってくると見込まれる。									
(単位：円)											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
	388,680	388,680			388,680						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する						
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する						
小 事 業		訪問理美容サービス事業費									
事 業 名		訪問理美容サービス事業									
目的及び事業内容		在宅の高齢者で心身の障害、傷病等により、自ら理容院又は美容院を利用することが困難な者に対し、理容師又は美容師が高齢者宅に訪問し、理容又は美容のサービスを提供（出張費用分を助成、理美容料金は自己負担）することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。									
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付者数</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	計	利用券交付者数	16人	利用件数	33件
区分	計										
利用券交付者数	16人										
利用件数	33件										
成 果		衛生管理が困難な高齢者に対し、理容又は美容のサービスを提供することにより、ひとり暮らし等高齢者在宅生活の質の向上が図られた。									
成果に係る評価		要介護者の衛生管理上、類似する事業がない中で重要なサービスであり、一定の成果はあるが、利用率は低い状況にある。事業内容の見直し及び必要性の有無について、検討の余地がある。									
(単位：円)											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
	99,000	49,500			49,500						